

令和6年度甲府市自殺対策推進協議会 議事録

1 会議日程

日時 令和6年10月25日（金） 午後3時～午後4時30分

場所 甲府市健康支援センター2階 大会議室

2 出席者

・委員（名簿順）

山角 駿 坂井 郁恵 津金 永二 名取 三恵
清水 敬太（代理 吉瀬 信之） 内田 勝久 小野 克哉 青柳 英子
塩入 龍一 小林 浩 斎藤 裕之 内田 静子 山岡 秀一
(欠席：山中 達也 中込 多恵子 丸山 弘 丸山 浩之)

・事務局

甲府市保健所 保健所長 小島 令嗣
生活衛生室 室長 渡辺 亜矢子
精神保健課 課長 上條 武人
精神保健課 課長補佐 二塚 紗綾
精神保健課 係長 飯島 愛子
精神保健課 主任 畑川 大地

3 会議次第

1 開会

2 会長及び副会長選出

3 会長あいさつ

4 議事

- (1) 甲府市自殺対策推進本部の取組成果及び総評について
- (2) 第2次甲府市自殺対策推進計画の概要について
- (3) 令和6年度の取組について
- (4) 令和6年度甲府市「自殺予防・対策強化標語募集事業」最優秀賞作品について

5 その他

6 閉会

4 傍聴者の定員と傍聴者数

傍聴者定員 3名

傍聴者数 0名

5 議事の要旨

議題（1）甲府市自殺対策推進本部の取組成果及び総評について

事務局

（甲府市自殺対策推進本部の取組成果及び総評について説明）

議長

事務局から説明がありましたが、これについて何かご質問あるいはご意見等はございますか。

（質問・意見等は特になし）

議題（2）第2次甲府市自殺対策推進計画の概要について

事務局

（第2次甲府市自殺対策推進計画の概要について説明）

議長

事務局から報告がありましたが、これについて何かご質問あるいはご意見等はございますか。

（質問・意見等は特になし）

議題（3）令和6年度の取組について

事務局

（令和6年度の取組について報告）

議長

各分野の方々が集まっていますので、令和6年度の取り組みや現状等を順にご報告お願いいたします。

A 委員

私どもの団体は、自殺対策の電話相談を行っております。

簡単に口に出せない死という問題や、行きづらい、消えてしまいたいといった気持ち

を日常的に聞いております。私どもの団体は、電話をかけていただくことで初めてその声を聞きます。今、一瞬だけの関係で信頼が置けないかもしれません、どこの誰かわからないからこそ、「大変なのですね。」とお話を聞くことができます。電話対応をする相談員、皆ボランティア（無償）です。何の見返りもありません。ただ、だからこそ聞けるという部分もあります。私どもの活動を多くの方々に知っていただけたらと思っております。

B 委員

私どもの団体では、65歳以上の方の保健医療福祉の相談窓口として、主任介護支援専門員等、看護師、保健師、社会福祉士が相談に乗っています。

私も働いて11年、12年になりますが、何件かご高齢の方、ご家族の方が自ら命を絶ってしまうということがありました。関わっていながらなぜ気付けなかったのかと悔やむケアマネジャーの姿も目にしています。

現在、高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすことができる地域包括ケアシステムをつくるため、地域や専門職の皆様と動いているところです。

また、職員はじめ、ケアマネジャーや専門職が専門知識を学べる機会が今後もっと増えてくると、自殺に対する見る目や意識が変わってくるのではないかと思いました。

C 委員

私どもの活動は、事業所のメンタルヘルス対策です。ストレスチェック制度の導入や、心の健康づくり計画の策定。また、社会保険労務士や産業カウンセラーをメンタルヘルス促進員として委嘱をし、管理監督者向けの研修や若年者向けの研修を行っております。

また、今年度からは新規事業として、うつ病や精神疾患で休職されている方の職場復帰支援を行っております。実績はまだありませんが、仕組みを変えてメンタルヘルスに力を入れているところです。

今月、一部報道にてストレスチェックの実施を義務化する対象を労働者50人以上の事業所から、全事業所に拡大するということが報じられました。事業所が管理するだけではなく、労働者本人が、かかっているストレスの強度に気付くことが目的であるとのことです。

D 委員

20～30年前、私どもの団体は、単に仕事を紹介し、求人者と求職者を結びつける役割でした。現在は、多様な労働者、求人者へ働きかけをして、課題解決支援を中心に仕事をするよう全職員が意識しております。

また、仕事を探す方法も多様化しており、求人検索をインターネットでできたり、職業紹介相談を民間でやっていたりと環境は整いつつあります。

そちらに伴い、利用者層も変化し、高齢者や障害者、マイノリティの方が増えています。この流れは、今後も進んでいくと思います。

そのため、自殺要因において、失業が占める割合の大きさを重く受け止め、単に仕事を紹介するだけではなく、求職者が抱えている課題の解決に立ち返り、寄り添いながら相談するように心がけています。

できることは限られますが、地域とのかかわり合いの中で、就職やその方が望んでいる形に結びつけることが役割だと思っておりますので、今後もご協力をさせていただきたいと思います。

F 委員

希死念慮を持った方の様子が、明らかにおかしい。逆に、その方が「私はどうしたいですか?」と言ってきた場合、助けられる可能性は非常に高いと思います。

一番怖いのは、何のメッセージも出さずに普段と同じ生活をしていて、突然死んでしまう方です。これがなかなか止められない。だから、これを何とか防止できないかと思っています。

動物と人間を一緒にしてはいけないと思いますが、甲府市は殺処分がゼロでした(昨年度)。だから私は、この活動を続けていくことで、「甲府市は自殺者ゼロですよ。」と胸を張って言えるようになればいいなと思っています。

G 委員

昨年度、中学生のSOSの出し方に関する教育の実施やSOSの出し方に関する教育の講師の養成が未実施とのことです。昨日今日まで普通だった方が、明日亡くなってしまうこともあります。市の職員が少し工夫をすれば、実施できるものだと感じましたし、すぐにでもやらなければ意味がないと思います。この温度差は縮めていかないと形だけで終わってしまうので、その辺りは考えていただきたいです。

いのちの電話について、私も母の介護をしていたときに、一度かけたことがあります。「ただいま混み合っていて、繋がりません。改めて時間を置いてかけてください。」というアナウンスが流れました。少し経ってから電話しても同じ状況でした。ボランティアだとできる範囲が限られるので、どこかの機関がお金を出して、救うという体制をとっていかないと、明日じゃなくて今日でもなくて、今助けてほしいという方たちが救われない。今は今しかないわけだから、もっと真剣に取り組んでもらいたい。

H 委員

私たちの団体では、児童の見守り、訪問活動等を行っております。その中で、心の悩みをはじめとする様々な福祉相談があります。

心の悩みは、常に気づき把握をできればよいのですが、そううまくはいきません。な

ので、実際にお話を聞き、各機関へつなげるということを行っております。

今、詐欺もありますので、個人情報に皆さん非常に敏感になっており、お話を聞けないこともあります。そのような場合には、地域活動に参加をし、関わり合いを深めることで、情報を得ながら活動を進めているところです。

I 委員

子供たちがいかに他と接し、自分を見つめ、生物や植物、動物とどう関わっていくかを体系的に年代に合わせた教育を行っております。

今年度は、子供たちが見やすいSOSの出し方漫画を作っていただいて、子供たちの自殺について考える機会は、昔と比較して、ますます多くなっていると感じております。

担任をしていた頃、私が接していた中学生生徒は、「何で死んじゃいけないの?」とよく聞いてきました。そういう時には、育ってきた環境が違い、全員が全員同じ答えを持っているわけではないので、何が正解かは分からないけども、生徒によって伝えるべき内容をいつも考えていました。

多種多様の子供たちがいます。大勢の先生方もいます。なので、難しさをすごく感じますが、本協議会において得たことを子供たちや先生方に伝えたいと思います。

J 委員

私どもは、自殺の相談だけではなく、自殺をされてしまった後にも関わりがあります。自殺する前の相談で把握ができれば、一番ですけども、全てがそうではありません。実際、私自身、8月、9月と自殺された方の現場に行っております。自殺原因は、借金苦、人間関係、失業、様々です。

自殺をほのめかして行方不明になれば、関係者が行方不明届を出される。このように、前兆があれば捜索に動けます。前兆がないケースが一番怖いので、市や関係機関と密に情報交換をし、連携をしながら対応をしていかなければならぬと感じています。

本協議会を通じてできた横のつながりで、また相談等をさせていただければなと思います。

K 委員

私たちは、24時間365日病院で勤務をしています。自殺リスクの高い患者を病棟や社会福祉士につなげることはもちろん、地域につなげていく役割があると思っていますので、そちらを引き続き行なっていきます。

また、職員に対しては、24時間勤務ですので、時間外勤務について適正な管理を行います。ストレスチェックについてですが、高い値が出た要注意の方が、看護部長のところまで上がってきていないので、せめて看護部には、リストアップされたものが上げられるよう担当の副部長等と連携をして、今後、より一層、職員の心のケア・心身的なケ

アに努めて参ります。

L 委員

自殺の防止には、自殺未遂者対策が重要であります。自殺未遂を起こし、救急病院に搬送された方は、再度、自殺企図をする可能性が高いです。あまりにも危険性が高い場合には、精神科病院を紹介することになりますが、ずっと入院をしているわけにもいきませんので、いずれは自宅に帰ることになります。

その後のフォローアップを、市が関与していくことが自殺未遂者対策には、必要だと考えます。

また、私どもの団体では、講師の先生に来ていただき、SOSの出し方教室を開催しています。生徒に対する授業と、保護者と教員に対する受け止め方の授業です。もし、教室を開きたいということでしたら、同講師に連絡をとるとよいと思います。

M 委員

昨今、ハラスメント対策とメンタルヘルス対策の二点が、自殺対策に繋がっていると考えます。

こちらに関しましては、教職員を対象とした研修会を行っております。

また、健康面を主として扱うセンターでは、メールや掲示板を活用した情報提供を行っております。当センターには、公認心理師等の専門職や専門職以外にも、教職員が人権相談員として配置されております。私自身もハラスメント相談員の内の一人です。このように、必要時に相談可能な環境が整っております。

他にも、学生に対しましては、スマートクラス制を採用し、学生何名かを一つのグループにして担当教員をつけることで、すぐに相談をとれる体制になっております。

議長

各団体からの貴重なご意見ありがとうございます。皆様、情報交換の中でフィードバックできることがあるかと思います。

議題（4）令和6年度甲府市「自殺予防・対策強化標語募集事業」最優秀賞作品について

事務局

（令和6年度甲府市「自殺予防・対策強化標語募集事業」最優秀賞作品について発表）

議長

議事を終了しますが、最後に何かご意見等ございませんでしょうか。

(質問・意見等は特になし)

以 上